

**大津市会計年度任用職員勤務条件について**  
**【職種：幼稚園養護職員（医療的ケア担当）】**

1 募集職種 幼稚園養護職員（医療的ケア担当）

2 業務内容

医療的ケアを要する園児に対して、配属先の幼稚園長の監督責任のもと、保護者による説明及び主治医による指示に基づき、特別支援コーディネーター及び担任教師との連携の上、対象園児が園生活を送る上で必要な次の各号に定める医療行為を行う。

(1) 医療行為：

- ① 吸引処置
- ② 経管からの注入（栄養、水分、投薬）
- ③ 導尿処理
- ④ その他主治医が判断した医療行為

(2) 医療機関との連携

(3) 医療的ケアが必要な園児に係る会議及び研修への参加

(4) 医療的ケアが必要な園児に係る記録の作成及び整理

(5) 医療的ケアに係る器具等の準備、洗浄、点検及び管理

(6) その他幼稚園長が指示する学校保健に関する業務

3 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日（予定）まで ※翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。 ※採用後1ヶ月を条件付とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
勤務地	大津市立幼稚園 28園のうちいずれか
勤務日	週5日（月曜日～金曜日）
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
休暇	年次有給休暇 1年目10日（任用期間及び週勤務日数に応じて付与）特別休暇あり（要件あり）
勤務時間	週30時間勤務（1日6時間×5日） 8時40分～15時25分 休憩時間45分 週15時間勤務（1日3時間×5日）8時40分～17時10分のうちの3時間 休憩なし ※幼稚園長が指定する勤務時間とします。ただし、園行事等により変更になる可能性があります。
基本給	週30時間勤務の場合 月給 193,145円 ～ 217,477円 週15時間勤務の場合 日給 4,598円 ～ 5,178円 ※資格取得後の資格に関連する業務に従事した期間に応じて報酬額を決定します。
諸手当	週30時間勤務の場合 期末勤勉手当 年2回 年間4.65月分（採用初年度は在職期間に応じて支給） ※通勤手当相当（片道2km以上の場合、上限月55,000円）、時間外勤務手当相当が要件により支給されます。
社会保険	週30時間勤務の場合 健康保険（短期・福祉事業のみ、公立学校共済組合）、厚生年金保険、雇用保険 週15時間勤務の場合は加入なし
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 営利企業への従事は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等服務規律は適用となるため、留意してください。（兼業先との所定勤務時間の合計が週40時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。）
その他	給与等支給日：週30時間勤務の場合 当月20日 週15時間勤務の場合 翌月20日 ・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。